令和6年度 第2回静岡市国民健康保険運営協議会 次第

日時:令和6年11月13日(水)

午後7時00分~午後8時30分

場所:静岡市役所静岡庁舎本館3階

第1委員会室

1 開 会

2 議 事

(1)静岡市国保の収納状況及び収納対策について …資料1

(2) 静岡市国保の保健事業について …資料2

(3)静岡市国保の後発医薬品の使用促進について …資料3

(4)被保険者証の廃止について …資料4

3 閉 会

※次回会議

日時:令和6年12月23日(月)19時~

場所:静岡市役所静岡庁舎本館3階 第1委員会室

市ホームページで委員名簿や議事録を公開いたします。 御承知おきください。

資料1

令和6年度 第2回 静岡市国民健康保険運営協議会

静岡市国保の収納状況及び 収納対策について

令和6年11月13日(水) 福祉債権収納対策課

【目次】

収	2納状況		
1	静岡県国民健康保険運営方針における収納率目標	• • •	-
2	静岡市における収納状況の推移	•••	-
3	政令市における本市の順位	•••	2
4	第4次静岡市行財政改革前期実施計画における収入率目標		
	の達成状況及び今後の目標	• • •	
小	7納対策		
1	静岡県国民健康保険運営方針における収納対策の取り組み	• • •	2
2	令和5年度納付方法別収納状況	• • •	2
3	静岡市の取り組み(滞納の抑制)	• • •	Ţ
4	静岡市の取り組み(滞納整理)	•••	(

I 収納状況

1 静岡県国民健康保険運営方針(2021年度~2023年度)における収納率目標

保険者規模10万人以上 92.27% (現年度分)

2 静岡市における収納状況の推移

X	:分	現年分	滞納繰越分	合計	滞納世帯数
人们一大去	収入率	93.46	22.89	82.93	15.550
令和元年度	収入未済額	934,155	1,118,994	2,053,149	15,558
令和2年度	収入率	94.17	24.98	85.82	10.670
	収入未済額	851,862	887,763	1,739,625	13,672
人们 2 左左	収入率	94.48	21.79	86.75	10.110
令和3年度	収入未済額	793,743	832,949	1,626,692	13,113
人们 4 左 车	収入率	94.78	22.11	87.13	
令和4年度	収入未済額	708,896	784,988	1,493,884	12,654
人们 F 左 左	収入率	94.93	22.87	87.73	11 221
令和5年度	収入未済額	667,243	630,526	1,297,769	11,331



※収入率:% 収入未済額:千円

(令和6年5月末決算時点)

- ・静岡県の定めた2021年度~2023年度目標収納率は達成済み。
- ・令和5年度収入率は現年分94.93%(前年度比0.15ポイント増)、滞納繰越分22.87%(前年度比0.76ポイント増)、合計87.73%(前年度比0.60ポイント増)。収入未済額は前年度より196,115千円削減。

3 政令市における本市の順位 ※令和6年度政令指定都市国保収納対策主管課長・係長会議資料から収納率を比較

令和5年度 国民健康保険料収納率 政令指定都市比較

順位	都市名	合計	現年	順位	滞繰	順位
1	横浜市	93.82%	96.27%	2	45.66%	1
2	名古屋市	92.50%	96.60%	1	34.98%	4
3	京都市	92.20%	95.94%	3	39.89%	3
4	仙台市	92.04%	94.64%	6	34.80%	5
5	川崎市	90.91%	95.20%	4	44.38%	2
6	札幌市	87.89%	94.16%	9	25.74%	10
7	静岡市	87.73%	94.93%	5	22.87%	14
8	岡山市	85.96%	94.08%	11	24.07%	12
9	広島市	85.54%	93.80%	12	32.07%	6
10	さいたま市	85.28%	94.54%	7	27.66%	8
11	神戸市	84.73%	93.62%	14	22.58%	15
12	福岡市	83.95%	92.99%	17	26.81%	9
13	浜松市	83.80%	93.69%	13	19.08%	17
14	千葉市	82.86%	93.13%	16	21.93%	16
15	新潟市	82.77%	94.13%	10	16.09%	19
16	大阪市	81.35%	90.95%	20	24.52%	11
17	堺市	81.35%	94.34%	8	16.41%	18
18	相模原市	80.39%	93.29%	15	28.99%	7
19	熊本市	79.52%	92.02%	18	12.20%	20
20	北九州市	78.74%	90.98%	19	23.01%	13



令和5年度決算時点

4 第4次静岡市行財政改革前期実施計画期間(令和5~8年度)における 収入率目標の達成状況及び今後の目標

令和5年度から機能分担制の徴収体制を取り、現年度賦課分を中心に滞納整理に取り組み、新規滞納について早期の滞納解消を目指した催告などを行うとともに、滞納繰越分については納付能力調査を行い滞納処分や執行停止などを行った。

(1)目標の達成状況

	令和4	令和4年度(第3次後期実施計画)			令和5年度(第4次前期実施計画)			
	目標	実績	差	達成	目標	実績	差	達成
現年分	93.41%	94.78%	1.37%	0	94.88%	94.93%	0.15が	0
滞納繰越分	24.89%	22.11%	▲2.78₺₺	×	22.71%	22.87%	0.76季	0
合計	85.75%	87.13%	1.38%	0	87.64%	87.73%	0.60%	0

(2)今後の目標

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	目標	目標	目標
現年分	95.34%	95.44%	95.54%
滞納繰越分	23.97%	24.48%	24.98%
合計	88.48%	89.24%	89.76%

令和5年度5月末実績時点

(3)本年度の状況

	令和5年度実績 令和5年9月時点	令和6年度実績 令和6年9月時点	前年同月比
現年分	40.98 %	40.23 %	▲ 0.75 ポイント
滞納繰越分	14.31 %	15.73 %	1.42 ポイント
合計	38.30 %	38.08 %	▲ 0.22 ポイント

Ⅱ 収納対策

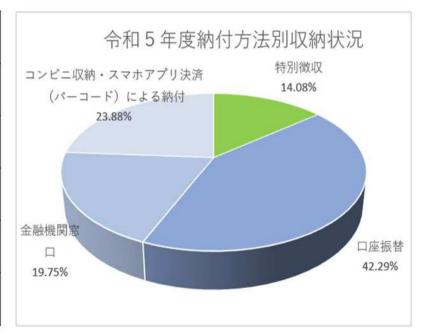
1 静岡県国民健康保険運営方針(2021年度~2023年度)における収納対策の取り組み

市町は、口座振替の促進、コンビニ収納や休日、夜間の納付相談、短期被保険者証・被保険者 資格証明書の活用、資力のある滞納者への滞納処分の実施など収納率の向上に資する取組を行う。 また、納付相談体制の充実や住民への相談窓口の周知を行う。なお、収納率目標を達成していない市町は、目標未達成の原因を分析し、必要な取組を行う。(抜粋)

2 令和5年度納付方法別収納状況

	納付方法	納付件数	割合	参考 前年度
	特別徴収(年金からの引き去り)	109,700	14.08%	14.80%
普	口座振替	329,373	42.29%	42.34%
通徴	金融機関窓口	153,824	19.75%	21.16%
収	コンビニ収納・スマホアプリ決 済(バーコード)による納付	186,002	23.88%	19.42%
	合計納付件数	778,899		807,955





3 静岡市の取り組み(滞納の抑制)

(1) 口座振替の推進

R06	WEB口座振替申込受付サービス導入 (PC/スマホで口座振替の申し込みが可能に)
H29	ペイジー口座振替申込開始 (国保窓口でのキャッシュカードによる申込が可能に)
H28	静岡市国民健康保険条例施行規則改正 (普通徴収の納付方法を口座振替に原則化)

(2) 納付機会の拡大

納付機会拡大の取り組み

H25	バーコード決済導入 コンビニ (セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等) での収納開始
H26	モバイルレジアプリによるインターネットバンキング開始
R01	モバイルレジアプリによるクレジットカード決済開始
R02	電子マネー決済開始(LINE Pay、PayPay)
R03	督促状、ハガキ催告書へのパーコード印刷 (コンピニ納付可能へ)
R03	電子マネー決済拡充(au PAY、J-coin Pay、d払い)
R05	電子マネー決済拡充(FamiPay、楽天ペイ)

※令和6年10月時点の利用可能な電子マネー

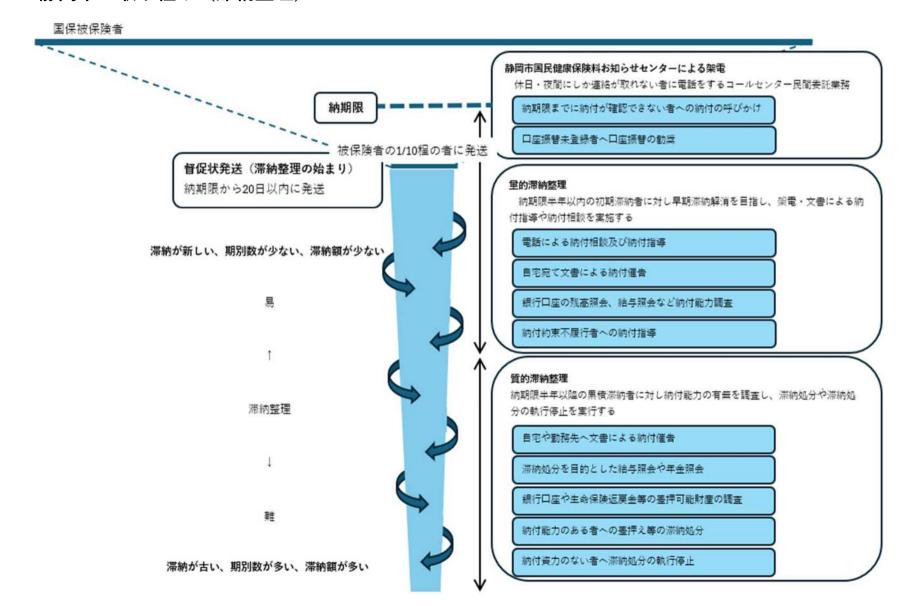
(LINE Pay、PayPay、d払い、au PAY、J-coin Pay、FamiPay、楽天ペイ)

今後の動向

国は令和8年9月に地方税統一QRコード(eL-QR)による税以外の公金収納ができるよう、関係法令の改正を進めている

		R 0 3	R 0 4	R 0 5
		129,246	119,575	109,700
	性則治m	15.53%	14.80%	14.08%
特別徴収		1,890,684	1,730,329	1,621,682
		13.34%	12.83%	12.45%
		350,960	342,048	329,373
	口座振替	42.18%	42.34%	42.29%
	口座抓官	6,898,929	6,556,160	6,294,542
		48.69%	48.62%	48.32%
	金融機関窓口	202,216	170,924	153,824
		24.30%	21.16%	19.75%
普	並磁域因芯口	3,273,824	2,763,039	2,547,126
通		23.11%	20.49%	19.55%
徴	コンピニ収納	137,098	156,889	163,092
収		16.48%	19.42%	20.94%
		1,889,617	2,142,326	2,182,382
		13.34%	15.89%	16.75%
		12,549	18,519	22,910
	スマホアプリ	1.51%	2.29%	2.94%
	決済	214,772	292,126	380,089
		1.52%	2.17%	2.92%
合	件数	832,069	807,955	778,899
計	金額 (千円)	14,167,826	13,483,979	13,025,821

4 静岡市の取り組み(滞納整理)



資料2

令和6年度 第2回 静岡市国民健康保険運営協議会

静岡市国保の保健事業について

令和6年11月13日(水) 静岡市健康づくり推進課

【目次】

〇第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期特定健康診査等実施計画について	
〇特定健康診査の実施状況(1)静岡市の特定健康診査受診率(2)受診率向上のための施策	2
〇特定保健指導の実施状況(1)静岡市の特定保健指導実施率(2)特定保健指導実施者のメタボ改善率	(
〇静岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラムの 実施状況	7
〇糖尿病治療中断者への保健指導	

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期特定健康診査等実施計画について

静岡市国保の保健事業は、

- ・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)
- · 第 4 期 特定健康診査等実施計画

を基に事業を実施

計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間

【第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の目標(令和6年度~令和11年度)】



	目標	基準年 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
1	特定健康診査受診率の向上	33.0%	40.7%
2	特定保健指導実施率の向上	23.9%	35.1%
3	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	21.3%	24.3%
4	メタボリックシンドロームの該当者の割合の減少	21.1%	17.5%
5	高血糖者(HbA1c6.5以上の者)の割合の減少	9.1%	8.5%
6	高血糖者(HbA1c6.5以上の者)のうち、糖尿病のレセプトがない者の割合の減少	12.5%	10.1%
7	健診受診者のHbA1c8.0%以上の者の割合の減少	1.3%	1.0%
8	健診受診者の高血圧予備群(※1)の割合の減少	12.0%	10.5%
9	健診受診者の高血圧症の該当者の割合の減少 (高血圧1度以上)※2	53.8%	50.8%
10	平均自立期間の延伸 ※3	男 80.1歳 女 84.3歳	男 81.3歳 女 85.4歳

※1 高血圧予備群とは、健診受診者の血圧結果のあるもののうち①収縮期血圧が130mmHg以上140mmHg未満、かつ拡張期血圧が90mmHg未満であるもの、②収縮期血圧が140mmHg未満かつ拡張期血圧が85mmHg以上90mmHg未満である者、ただし①②とも血圧を下げる薬服薬者をのぞく。

※2 高血圧1度以上とは、収縮期血圧が140mmHg以上、または拡張期血圧が90mmHg以上の者もしくは血圧を下げる薬服薬者

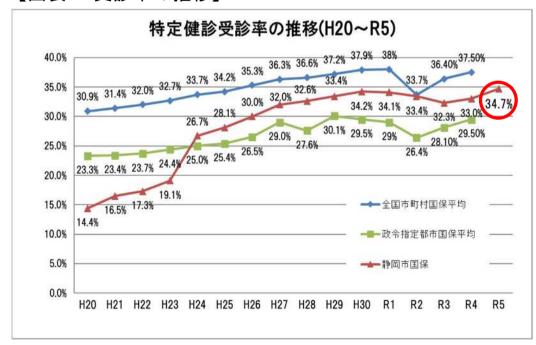
※3 平均自立期間とは、日常生活に介護を要しない期間の平均を指します。

特定健康診査の実施状況

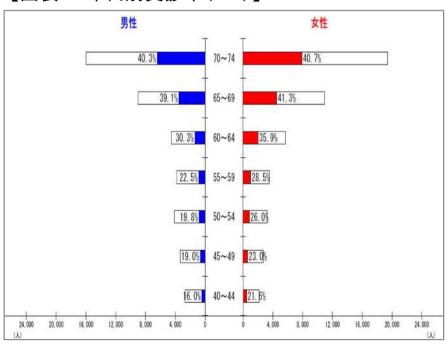
(1) 静岡市の特定健康診査受診率

- 令和5年度は、目標値36.5%に対し、34.7%(目標値▲1.8%)であった。
- 目標値には届かなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた受診率は回復 しており、前年度と比較して、1.7%増加した。
- 年代別の受診率では、40歳代・50歳代の受診率が低い傾向にある。

【図表1 受診率の推移】



【図表2 年代別受診率(R5)】



特定健康診査の受診率向上施策

(2)受診率向上のための施策

○ データヘルス計画では、最終年度の令和11年度に 特定健康診査の受診率40.7%を目指していること から、受診率向上に向けて各施策を実施している。

【図表3 受診率の目標値】

		ベース ライン値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特	定健康診査受診率	32. 3%	34. 2%	35. 5%	36. 8%	38. 1%	39. 4%	40. 7%

主な取組① 未受診者への受診勧奨通知の発送

〇 令和5年度は、「40歳代の未受診者」と、「50歳代以上の未受診者は過去5年間の受診歴に分けて」、 タイプ別の4種類の受診勧奨通知を12月に35,881通を発送し、そのうち8,637人(24,1%)が受診した。

【図表4 受診勧奨実施状況(R5)】

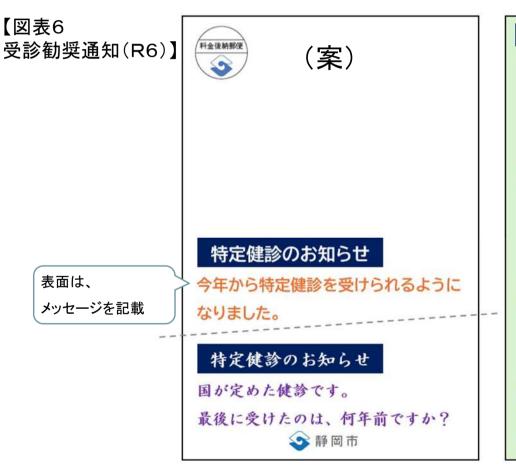
	発送件数	受診者数	受診率			
ア 40歳代の未受診者	9,971人	807人	8.1%			
イ 50歳以上の過去5年間に4~5回 健診受診歴がある未受診者	9,207人	4,026人	43.7%			
ウ 50歳以上の過去5年間に3回 健診受診歴がある未受診者	3,778人	1,301人	34.4%			
エ 50歳以上の過去5年間に1~2回 健診受診歴がある未受診者	12,925人	2,503人	19.4%			
合計	35,881人	8,637人	24.1%			

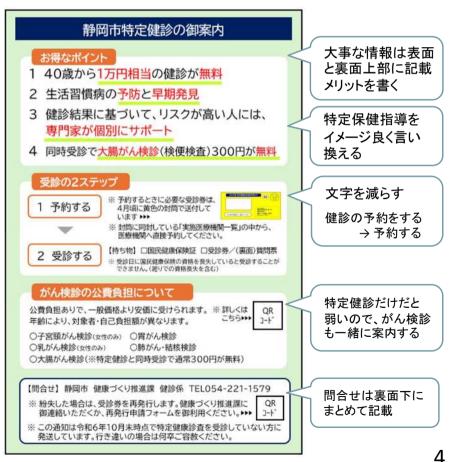
【図表5 受診勧奨通知(R5 ※パターン:ウ)】



特定健康診査の受診率向上施策

- 〇 令和6年度は、「今年度から特定健診の対象となる40歳の未受診者」及び「41歳~74歳の健康状態不明 (受診歴なし、医療受診なし)の未受診者」を対象に、受診勧奨を行う。
- 県の国保ヘルスアップ支援事業「広報等戦略事業(未受診者対応力向上)」に参加し、アドバイザーから助言・指導をいただきながら、受診勧奨通知の改善を図る。





特定健康診査の受診率向上施策

主な取組② 他の検診との連携

- 〇 特定健診と大腸がん検診の同時受診の推進
 - ・特定健診と大腸がん検診を同時受診した場合、大腸がん検診の自己負担金 300円を無料化する事業
 - ・令和5年度の事業対象者数は、9,668人であった。(対前年度比+176人)
- 〇 サンデーレディース健診の実施
 - ・女性を対象に、日曜日に子宮頸がんや乳がん検診、歯周病検診等を同時に実施
 - ・令和5年度は、3医療機関で計6回実施。令和6年度は、5回実施予定

主な取組③ 啓発事業

- 全世帯への健診まるわかりガイドの配布
- 〇 広報紙への掲載
- 〇 ポスターの掲示

【図表7 まるわかりガイド(R6)】



【図表8 ポスター(R6)】



特定保健指導の実施状況

(1)静岡市の特定保健指導実施率

0.0%

(2)特定保健指導の実施者のメタボ改善率

令和5年度の指導実施率は24.8%で、目標の34.6%に達していないが、政令指定都市平均に比べて高い実施率を維持している。

特定保健指導実施率の推移(H20~R5) 40.0% 35.1% 35.1% 33.7% 35.0% 9.2% 27.9% 28.6 30.0% 23.2%23.7%24.4%24.0% 29.3%26.9% 23.5%23.9% 25.0% 26.3%26.9% 21.3% 26.0% 24.8% 19.4% 20.0% 18.9% 17.1% 15.0% 13.9%_{13.4%}13.8%_{13.3%12.9%12.7%}13.6%^{14.2%}15.2%15.0% 13.6%14.0%14.3% 10.0% 5.0% 7.1%

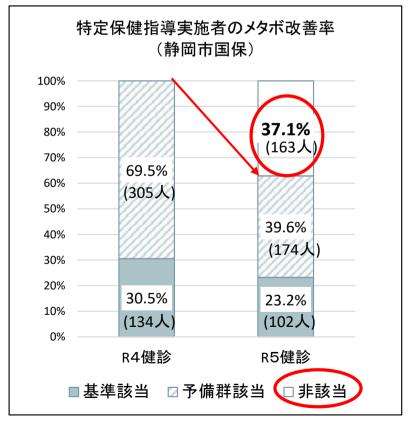
H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1

■ 政令指定都市国保平均

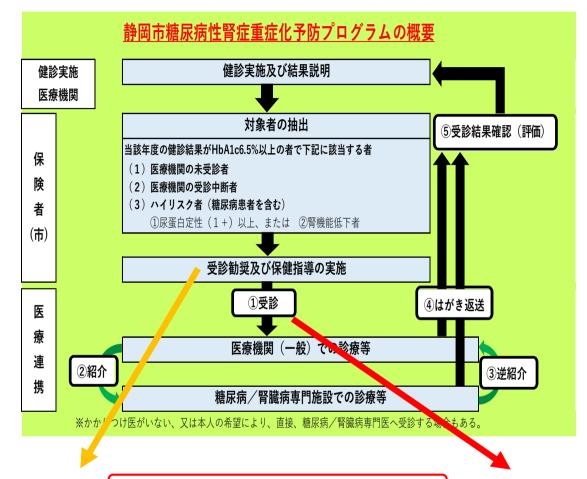
━━静岡市国保

→ 全国市町村国保平均

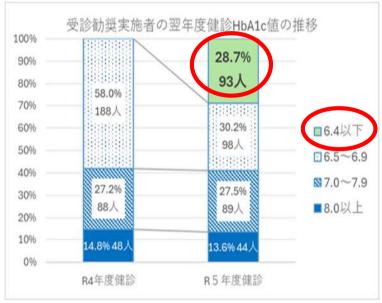
令和4年度特定保健指導利用者の内、37.1% が令和5年度の特定健診でメタボリックシンドローム非該当となった。



静岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施状況



令和4年度受診勧奨者 HbA1c6.5以上(要医療)の 内、28.7%が令和5年度特定健診で対象者基準か ら非該当になった。



※ HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)とは、糖尿病の リスクを判別するための指標で、過去1~2か月前 の血液中の糖分の状態を示す。 正常值:5.5%以下

【受診勧奨率】 受診勧奨率はほぼ全ての人に受診勧奨を行っている。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R 5 年度 (R6.9月暫定)
プログラム対象者 (ア)	643	523	482	494	495
受診勧奨実施者(イ)	631	517	481	493	492
受診勧奨実施率 (イ) /(ア)	98.1%	98.9%	99.8%	99.8%	99.4%

【医療機関受診率】

医療機関に繋がった者は約9割である。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R 5 年度 (R6.9月暫定)
受診勧奨実施者(イ)	631	517	481	493	492
医療機関受診者(ウ)	575	478	444	454	461
医療機関受診率 (ウ) / (イ)	91.1%	92.5%	92.3%	92.1%	93.7%

糖尿病治療中断者への保健指導

令和5年度から新規事業として開始

【背景】

人工透析に至る原因疾患の4割が糖尿病である。治療中断により高血糖状態が続くと、合併症(慢性腎臓病による人工透析、糖尿病性網膜症による失明、手足抹消の壊死による四肢の切断)を引き起こす。合併症は無症状で進むことも多く、症状が現れてからの受診では手遅れになる。

【事業内容】

特定健診未受診で糖尿病治療中断者に対し、糖尿病合併症の危険性について文書指導、面接指導、訪問指導を行い、 医療受診の必要性を周知し、受診勧奨を行う。本人のQOL維持、医療費の適正化に繋げる。

実施状況

- ➤令和5年度
- 〇 令和4年度糖尿病と判定されたレセプトが存在する人で、令和5年度に特定健診及び医療機関未受診者<u>72名に受</u> <u>診勧奨通知を送付し、9名(12.5%)が医療機関につながった。</u>(R6年3月時点)

➤令和6年度

○ 医療機関に繋がらなかった対象者に対し、<u>受診勧奨通知の再送付や訪問指導を実施</u>

対象者の状況(8月現在)	人数
医療機関につながった対象者	15名
医療機関につながらなかった対象者 ※8月:受診勧奨通知を再送付 ※10月:訪問指導を実施	50名
国保離脱等(社保・生保・転出)	7名
計	72名

【訪問指導の状況(R6年11月8日時点)】

- 〇 50名訪問(内訳:25名接触(50%)-25名不在)
- 訪問指導の結果、医療機関を受診9名治療再開(18%)・未受診16名
- 聞き取りの結果、中断した理由は次の内容が挙げられた。(重複あり)
 - ①経済的問題(年金生活・診療費と内服薬で1~2万/月かかる等) 9名
 - ②医療機関との関係性(患者の声に耳を傾けてくれない・担当医が移動等)7名
 - ③自覚症状がない 7名
 - ④家族の介護
 2名

 ⑤仕事が忙しい
 2名
- 訪問指導の結果、今後、中断者に対して関係機関(無料低額診療機関・生保・包括等)へ繋ぎ支援していく。

資料3

令和6年度 第2回 静岡市国民健康保険運営協議会

静岡市国保の後発医薬品の 使用促進について

令和6年11月13日(水) 静岡市保険年金管理課

【目次】

○国の方針	 1
〇後発医薬品使用促進のメリット	 2
〇本市の後発医薬品促進の取組	 3
〇後発医薬品差額通知発送の効果	 4
〇静岡市国保の後発医薬品の使用割合の推移	 5
(参考1)政令指定都市の後発医薬品の使用割合	 6
(参考2)後発医薬品の使用割合の他保険者 平均との比較	 7

国の方針

「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年)

● 後発医薬品の使用割合に関する目標値

後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保を柱とし、官民一体で、製造管理体制強化や製造所への監督の厳格化、市場流通品の品質確保検査などの取組を進めるとともに、後発医薬品の数量シェアを、 2023年度(令和5年度)末までに全ての都道府県で80%以上とする。



最新情報 令和5年9月診療分 全国平均 81.86% (厚生労働省令HP公表)

- 本市は目標達成済(資料 別掲)
- 一部都道府県で目標未達成

今後の新目標【R6~R11年度】: R6.3.14 社会保障審議会

- 主目標:後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする。(継続)
 - ➡ R6. 10月より、先発医薬品を希望する患者の自己負担額の特別加算開始
- 副次目標:バイオシミラー(バイオ後続品)が80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上
- 副次目標:後発医薬品の金額シェアを65%以上(R5現在:56.7%)



高価格帯の先発医薬品やバイオ医薬品について、後発品への切り替えを重点的に進め、 薬剤費のよりいっそうの低減を図る。

後発医薬品の使用促進のメリット

有効性は先発医薬品と同一でありながら

- (1) 薬剤費の自己負担額の軽減
- (2) 医療費の削減 (保険料の引き上げ抑制に寄与) が図られる。

【参考】 被保険者数と医療費の推移(静岡市)

令和3年度令和4年度令和5年度平均被保険者数141,220人135,325人127,712人医療費総額54,661,979,28653,856,120,27352,793,822,2721人あたりの医療費387,070397,976413,382

(出所) 国民健康保険事業状況報告書(事業年報)

(単位:円)

本市の後発医薬品促進の取組

●後発医薬品差額通知の発送

① 目的

後発医薬品差額通知を送付することで、国保加入者に後発医薬品という選択肢があることを通知し、後発医薬品の使用割合の向上を図る。

2 発送条件

次の①から③の条件を全て満たす場合に後発医薬品差額通知を発送

- ① 後発医薬品への切り替え効果が1薬剤あたり200円以上
- ② 生活習慣病で薬剤の処方を受けている。
- ③ 院外処方である。

③ 発送時期・部数

- ① 令和5年度 発送部数:5,409通(7月、11月、3月)
- ② 令和6年度 7月発送分:1,340通(ジェネリック医薬品希望シールを同封)

2回目は、R7.1月に発送予定

(令和5年度国保運営協議会にて発送回数を3回⇒2回へ変更の旨の提言があった。)

●後発医薬品に係る啓発

・令和5年10月からジェネリック医薬品に関する情報をホームページに掲載

(シール見本)



後発医薬品差額通知発送の効果



【調剤年月別効果額】 ※代替可能医薬品を後発医薬品に切り替えたことにより削減できた	「できた医療費	
---	---------	--

(円)

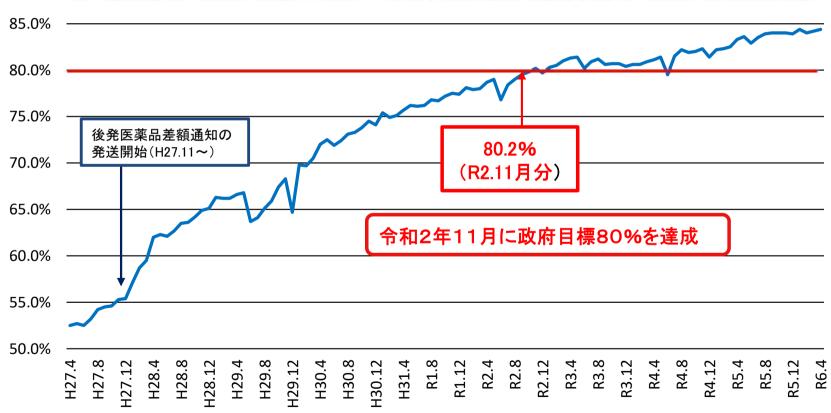
	調剤年月						△ = 1		
	令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月	合 計
保険者負担額	202,281	263,956	285,131	282,153	301,452	295,112	277,022	250,668	2,157,775
自己負担額	68,289	89,529	95,343	96,530	97,530	98,882	91,286	85,473	722,862
計	270,570	353,485	380,474	378,683	398,982	393,994	368,308	336,141	2,880,637

静岡市国保の後発医薬品の使用割合の推移

令和6年4月調剤分 84.4%を達成

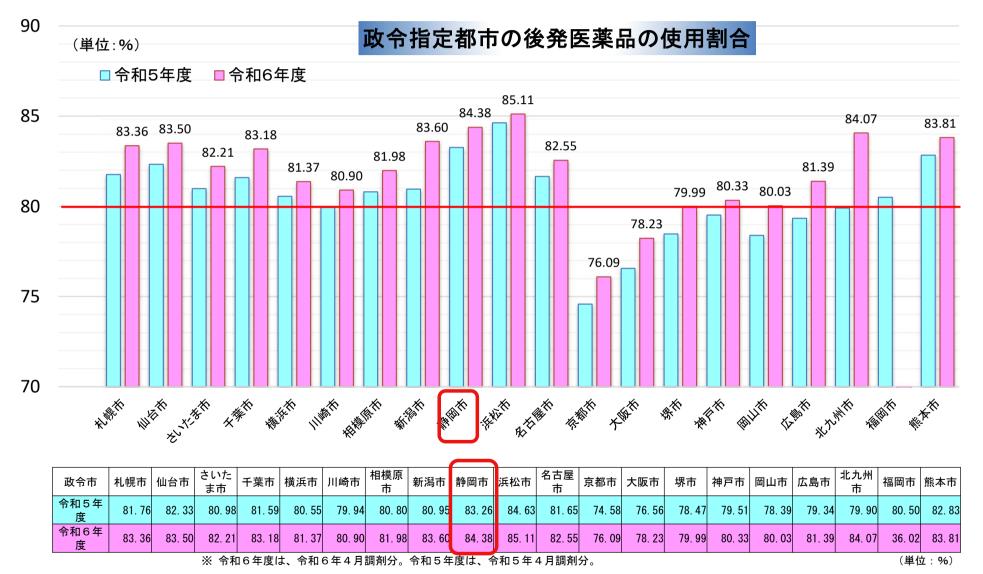
静岡市国保の後発医薬品の使用割合の推移

※ 使用割合=後発医薬品の数量 ÷(代替可能先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)



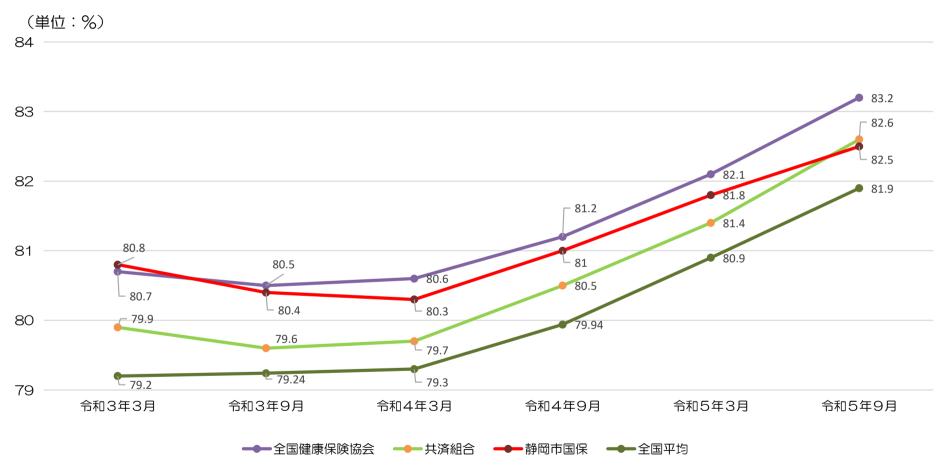
(参考1) 政令指定都市の後発医薬品の使用割合

政令指定都市中、第2位を維持



(参考2) 後発医薬品の使用割合の他保険者平均との比較

後発医薬品の使用割合(数量シェア)の他保険者平均との比較



(厚生労働省 資料より)

※ 使用割合=後発医薬品の数量 ÷(代替可能先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)

資料 4

令和6年度 第2回 静岡市国民健康保険運営協議会

被保険者証廃止の概要

令和6年11月13日 静岡市保険年金管理課

1 被保険者証廃止に関する対応スケジュール



※注1:被保険者証廃止に伴う対応

令和6年12月2日をもってこれまでの被保険者証が廃止となり、暫定措置として当分の間(最大5年)、マイナ保険証無しの方については「資格確認書」、マイナ保険証有りの方については「資格情報のお知らせ」を発行する。

※注2:令和7年度以降の一斉発送

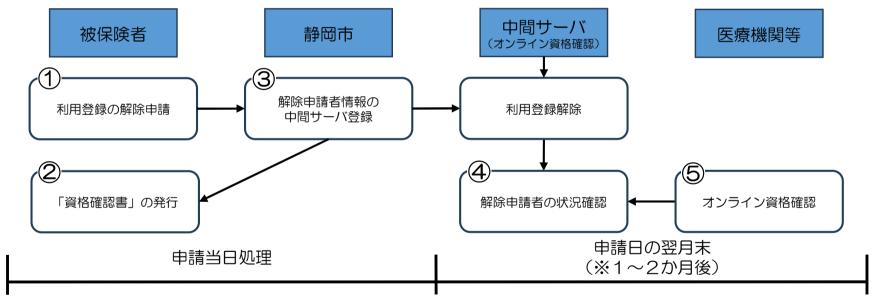
- ・令和7年度は、国保資格を有する方について、本人の申請によらず、マイナ保険証無しの方については「資格確認書」、マイナ保険証有りの方については「資格情報のお知らせ」を、7月中旬頃に一斉送付する予定。
- ・令和8年度以降は、マイナ保険証無しの方についてのみ、本人の申請によらず「資格確認書」を、 7月中旬頃に一斉送付する予定。「資格情報のお知らせ」については有効期限が無いため、一斉 発送するのは令和7年度のみ。

2 マイナ保険証の紐づけ解除に関する対応について

○ マイナ保険証の利用登録の解除について

令和5年8月8日にとりまとめられた「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会最終とりまとめ」において、「マイナンバーカードの健康保険証利用登録は任意の手続であることを踏まえ、利用登録の解除を希望する方については、資格確認書の申請を条件とした上で、任意に解除の手続を行うことができるよう、システム改修を行う。」こととされ、令和6年10月28日から利用登録の解除を受付ける。(※12月2日以降も受付継続。)

○ 利用登録の解除の流れ



- ① マイナ保険証の利用登録解除の申請受付は、各区の保険年金課が窓口になる。
- ② 解除申請者に対し、有効な被保険者証をお持ちでない場合は、**11/29までは「被保険者証」、 12/2以降は「資格確認書**」を、窓口で即時交付する。
- ③ 中間サーバへ、解除申請者の情報を登録する。
- ④ 申請日の翌月末に、利用登録の解除が反映される。
- ⑤ オンライン資格確認により、解除申請者の解除状況が確認できるのは申請日の翌々月以降。